

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパン・フォームズ株式会社
代表取締役社長 櫻 井 醜

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(33頁から37頁)をご参照くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)18時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合には、同じく「株主総会参考書類」をご参照くださいます。後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」(38頁から39頁)記載の方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時

2. 場所 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第57期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第57期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 重複行使の取扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

(1) 連結計算書類の連結注記表

(2) 計算書類の個別注記表

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、一時的に回復傾向にあったものの、円高の影響や個人消費を後押しする政策の終了や縮小などにより足踏み状態となりました。また、3月11日に発生した東日本大震災は、経済活動に甚大な影響を及ぼしました。

ビジネスフォーム業界におきましては、IT化の進展や企業経費削減により、引き続き需要量が減少するとともに、製品仕様や価格の見直しが進むなど、経営環境はさらに厳しさを増しました。

このような状況のなかで、当社グループは、ビジネスフォームやデータ・プリント・サービス(DPS)などの既存事業における付加価値の向上と、情報のデジタル化に対応した新製品やサービスの充実に取り組み、顧客の業務プロセスを革新する総合的な情報ソリューションの提供に注力いたしました。また、市場の変化に対応して製造・物流体制の再編をおこなうなど、事業活動全般にわたる経営基盤の強化に取り組みました。

主な事業展開といたしましては、ビジネスフォーム分野におきまして、様々な利用者に分かりやすく、伝わりやすいことをめざすユニバーサルデザインによる企画提案を推進いたしました。また海外進出企業に対する拡販、企業の事業再編に伴う帳票改定需要や周辺印刷物の取り込みをはかりました。

DPS分野におきましては、金融機関を中心に事務用通知物の紙媒体と電子媒体を効果的に組み合わせるクロスメディアソリューションを推進いたしました。また、高度なセキュリティ体制による一貫製造を実現するための基幹工場として滝山工場を竣工するとともに、事業継続マネジメントシステム規格「BS 25999-2」の登録認証の取得事業所を11事業所に拡大いたしました。さらに、データプリントおよび関連業務を含めたビジネスプロセスアウトソーシング事業の推進をはかりました。

電子メディア分野におきましては、自動無線認識(RFID)に注力し、特に近距離無線通信(NFC)に準拠したハード・ソフト製品さらにサービス開発を推進いたしました。また、RFID関連製品の生産効率を向上させる量産技術の実用化とともに、印刷技術を活用した電子部品開発に取り組みました。

環境問題への対応につきましては、二酸化炭素の排出量削減を最重要課題ととらえ、当社グループの全事業所で省エネルギーと二酸化炭素の排出削減に計画的に取り組みました。

個人情報保護に関しましては、個人情報取扱事業者として経営の最重要課題ととらえ、その機能の強化につとめております。

以上の結果、当期の連結売上高は、2,243億円（前期比3.2%減）、経常利益は110億円（前期比22.4%減）、当期純利益は50億円（前期比33.0%減）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

印刷事業

ビジネスフォームでは、IT化、コスト削減により需要量が減少しましたが、ユニバーサルデザインによる企画提案の推進や、海外進出企業に対する拡販、企業の事業再編に伴う帳票改訂需要や周辺印刷物の取り込みをはかり、微増となりました。

DPSでは、金融機関を中心にクロスメディアソリューション提案や、データプリントおよび関連業務を含めたビジネスプロセスアウトソーシング提案を推進いたしました。通知物の電子化や簡素化、価格競争の激化、販売促進用ダイレクトメールの減少に伴い、前年を下回りました。

電子メディア関連では、RFIDに注力し、特にNFC技術を活用したハード・ソフト製品やサービスの開発を推進いたしました。企業におけるシステム開発や設備投資の抑制などにより前年を下回りました。

以上の結果、印刷事業全体では前年を下回りました。

商品事業

サプライ品は、環境に配慮した消耗品を積極的に拡販するとともに、オフィス用品調達システムの提案を推進いたしました。第4四半期において販売価格の下落と買い控えの影響を受け、微減となりました。

事務機器関連につきましては、アウトソーシング化の流れを受けた企業内での事務処理の減少と、設備投資抑制の影響を受け、前年を大幅に下回りました。

業務運用管理受託事業は、システム共同化などの需要を積極的に取り込みましたが、微減となりました。

以上の結果、商品事業全体は前年を下回りました。

(セグメント別売上高)

区 分	前 期		当 期		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
印刷事業	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	180,193	77.8	174,235	77.7	△5,958	△3.3
(内DPS)	(77,646)	(33.5)	(70,580)	(31.5)	(△7,065)	(△9.1)
商品事業	51,422	22.2	50,069	22.3	△1,353	△2.6
合 計	231,616	100.0	224,305	100.0	△7,311	△3.2

(2) 資金調達の状況

当期の所要資金は主として事業収入および自己資金でまかないました。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期のグループ設備投資の総額は113億円でした。フルカラーでパーソナルな印刷物のニーズに対応した生産体制の充実と、一貫生産体制の構築による品質・コストの強化をめざし、DPSの基幹工場として滝山工場を竣工し、最新鋭のフルカラーデジタル印刷機や製本機、封入封緘機を導入いたしました。

(4) 当社グループの対処すべき課題

わが国経済は、少子高齢社会における構造的な問題に起因する国内需要の停滞や個人消費の低迷に加え、東日本大震災による甚大な被害と経済的損失により、当面先行きが不透明で厳しい経営環境が続くものと予想されます。

ビジネスフォーム業界におきましては、IT化やネットワーク化に加え、内需低迷にともなう印刷需要の減少や、付加価値の低下が懸念され、引き続き市場環境は厳しいものと考えられます。

このような状況をふまえ当社グループは、印刷のデジタル化を核にした既存事業のシェア拡大と、グローバル展開をにらんだ新事業・新市場の開拓を、重点的な経営課題と掲げております。そのために、既存事業の強化、成長事業の拡大、グローバル市場への展開力強化と基盤確立、投資戦略の推進、経営基盤の充実を具体的な戦略と位置づけ、展開をはかってまいります。

具体的には、次の施策を展開してまいります。

①既存事業の強化

ビジネスフォームやD P Sなどの紙媒体の競争が激化していく中で、顧客業務の総合的な課題解決を提供することにより、顧客との信頼関係をより強固にし、シェア拡大をめざしてまいります。

ビジネスフォームにおいては、利用者にとっての分かりやすさ、伝わりやすさを追求するユニバーサルデザインを核として、顧客のコミュニケーションや業務プロセスをより効率的、効果的に改善し、市場シェアを確保してまいります。

また、D P Sに付随する、企画・デザイン、マーケティング提案、コールセンター業務、データベース運用などのビジネスプロセスアウトソーシングの受託体制を充実してまいります。

さらに、デジタルプリント技術と可変データの運用ノウハウを活用したパーソナルな印刷物などの開発を推進し、領域を拡大いたします。

②成長事業の拡大

高度化する情報コミュニケーション技術を用いて、顧客業務プロセスの革新をはかってまいります。電波法改正を視野に入れてR F I D関連の電子メディアの開発と普及を推進するとともに、近距離無線通信（N F C）技術を核とした決済ソリューションサービスの早期構築をはかり、新たな収益基盤を確立してまいります。

また、当社の固有技術を活用し、市場ニーズに応える新たな産業資材の開発と供給を通して、環境負荷の低減やコスト削減などを実現するソリューションの提供をはかってまいります。

③グローバル市場への展開力強化と基盤確立

各国の市場特性に応じて当社グループの強みを活かし、香港を拠点として成長著しいアジア市場における事業展開を強化いたします。特に、個人情報保護に対する社会的責任意識の高まりを受け、競争優位性の高いD P Sや電子メディア関連製品・サービスの製造および販売体制を構築してまいります。また、海外のグループ会社やパートナー企業と協力し、最適地生産の実現をはかってまいります。

④投資戦略の推進

上記のような事業展開をさらに加速するため、当社グループの強みを補完する技術や販売チャネルなどに対して、戦略的投資を積極的におこなってまいります。

⑤経営基盤の充実

収益力の強化につきましては、市場の変化に応じて常に生産品種の選択と

集中をおこない、地域ごとに製造拠点を集約し、最適生産体制を確立してまいります。あわせて、DPSの一貫生産体制の構築や、物流の合理化を推進することにより、大幅な生産性の向上とコスト削減をはかってまいります。

企業の社会的責任（CSR）につきましては、特に、個人情報取扱事業者として顧客からの信頼をゆるぎないものとするため、セキュリティポリシーに基づいた情報管理体制を今後も強化するとともに、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の適用範囲を順次拡大し、安定して顧客業務が受託できる体制の構築をめざしてまいります。また、地球環境の保全が全人類の重要課題であることを認識し、環境マネジメントシステム（EMS）の定着化を推進して事業活動における環境負荷の低減をはかるとともに、環境配慮型製品の開発・提供をとおして環境保全に貢献してまいります。

コンプライアンス、内部統制の強化などの課題につきましては、法令の遵守はもとより、企業倫理を高める活動を継続的に推進してまいります。専門部署を中心として全社的な内部統制システムを整備、運用し、さらなる充実をはかってまいります。

なお、今般の東日本大震災において当社の設備的な被害は軽微でしたが、今後、電力需給の逼迫などによる製造・物流・販売への影響が考えられます。当社グループといたしましては節電などの社会的要請に真摯に対応すると共に、全グループを挙げて生産・供給体制に支障をきたすことのないようつとめてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第54期	第55期	第56期	第57期
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	228,565	235,895	231,616	224,305
経常利益 (百万円)	16,143	16,887	14,199	11,012
当期純利益 (百万円)	8,752	8,791	7,512	5,030
1株当たり当期純利益(円)	77.24	79.20	67.68	45.32
総資産 (百万円)	185,237	185,635	187,092	186,576
純資産 (百万円)	129,263	133,623	138,781	140,733
1株当たり純資産 (円)	1,162.99	1,199.04	1,245.62	1,263.23

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は凸版印刷株式会社であり、当社の議決権を60.7%保有しております。当社と親会社の間には製品の売買取引があります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ東海(株)	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	100百万円	100.0%	コンピュータの運用・管理、プログラムの開発
トッパン・フォームズプロセス(株)	100百万円	100.0%	コンピュータ関連帳票類の処理・加工
テクノ・トッパン・フォームズ(株)	100百万円	100.0%	フォーム処理機器類の販売および保守
トッパン・フォームズ・サービス(株)	50百万円	100.0%	製品の配送および保管
トッパン・フォームズ関西(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造、配送および保管業
トッパン・フォームズ西日本(株)	30百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造、配送および保管業
山陽トッパン・フォームズ(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
(株)トスコ	213百万円	69.7%	ソフトウェアの開発
トッパン・フォームズ(香港)社	35百万HK\$	*100.0%	ビジネスフォームの製造および販売
トッパン・フォームズ(シンガポール)社	1,226千S\$	*100.0%	機器部品の販売ならびにビジネスフォームの製造および販売

(注) *印は、当社の子会社が所有する株式を含んだ比率となっております。

③企業結合の成果

連結対象子会社は上記の重要な子会社11社を含む21社、持分法適用会社は7社であります。

当連結会計年度の売上高は224,305百万円と前連結会計年度に比べ7,311百万円(3.2%減)の減収となりました。当期純利益は5,030百万円と前連結会計年度に比べ2,482百万円(33.0%減)の減益となりました。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

区 分	主 要 営 業 品 目
印刷事業	連続フォーム、シートフォーム、応用用紙、統一伝票、封筒、カタログ、パンフレット、チラシ、カード、IC関連製品、電子メディア関連業務（電子ドキュメント、ウェブシステムなど）の受託など
	データ・プリント・サービス（DPS） 情報処理システムの開発受託、情報処理・情報発信の処理受託など デジタル・プリントオンデマンド（DOD）
	運送取扱業および倉庫業など
商品事業	フォーム処理機・事務機器、システム機器、カード機器、紙製品（PPC用紙、タック紙・ラベル、デザインストック製品）、各種プリンター用サプライ、各種磁気メディア、設備・備品、情報処理に関するシステム設計・開発、プログラミング、オペレーションなど

(8) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

	名 称	所 在
本 社		東京都港区
国内事業所	営業統括本部	東京都港区
	製造統括本部	東京都福生市
	東日本事業部	宮城県仙台市
	中部事業部	愛知県名古屋市
	関西事業部	大阪府大阪市
西日本事業部	福岡県福岡市	
国内工場	滝山工場	東京都八王子市
	福生工場	東京都福生市
	川本工場	埼玉県深谷市
国内研究所	開発研究所	東京都八王子市
国内子会社	トッパン・フォームズ東海(株)	静岡県浜松市
	トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	東京都港区
	トッパン・フォームプロセス(株)	東京都江東区
	テクノ・トッパン・フォームズ(株)	東京都港区
	トッパン・フォームズ・サービス(株)	埼玉県所沢市
	トッパン・フォームズ関西(株)	大阪府吹田市
	トッパン・フォームズ西日本(株)	福岡県福岡市
	山陽トッパン・フォームズ(株)	広島県東広島市
(株)トスコ	岡山県岡山市	
海外子会社	トッパン・フォームズ（香港）社	中国香港
	トッパン・フォームズ（シンガポール）社	シンガポール

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,598名	69名増

(注) 上記従業員数には臨時従業員1,891名（パートタイマー、アルバイト）を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,382名	26名増	40.5歳	17.5年

(注) 上記従業員数には臨時従業員529名（パートタイマー、アルバイト）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

該当する借入先はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- | | |
|--|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 115,000,000株 |
| (注)発行済株式の総数には、自己株式(4,003,354株)が含まれております。 | |
| ③ 株 主 数 | 10,278名 |

(2) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
凸版印刷株式会社	67,419	60.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,513	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,873	2.6
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,447	2.2
トッパンフォームズグループ従業員持株会	2,309	2.1
ステート ストリート バンク アンドトラストカンパニー	1,491	1.3
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー 505103	1,238	1.1
ゴールドマン サックス インターナショナル	1,146	1.0
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	1,067	1.0
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー 505019	814	0.7

- (注) 1. 当社が期末において保有している自己株式4,003千株については、上記の表から除外しております。
また、持株比率は自己株式4,003千株を控除して計算しております。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 4,513千株
日本マスタートラスト信託銀行(株) 2,873千株
資産管理サービス信託銀行(株) 2,447千株
3. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成20年10月6日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成20年9月30日現在で6,023千株を保有している旨の訂正報告を受けておりますが、株主名簿上の保有株式数を基準として上記大株主の状況を記載しております。
なお、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーの大量保有報告書の内容は以下の通りであります。
- | | |
|---------|---|
| 大量保有者 | マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー |
| 住所 | Orion House 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA,UK |
| 保有株券等の数 | 株券 6,023,300株 |
| 株券等保有割合 | 5.24% |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における会社役員が保有する新株予約権の状況

	第51回定時株主総会による決議		第52回定時株主総会による決議		第53回定時株主総会による決議	
決議年月日	平成17年6月29日		平成18年6月29日		平成19年6月28日	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個当たり100株)	36,000株		45,000株		66,000株	
新株予約権の個数および保有人数	個数	人数	個数	人数	個数	人数
取締役(社外取締役を除く)	360個	7名	450個	8名	660個	11名
社外取締役	一個	一名	一個	一名	一個	一名
監査役	—	—	—	—	—	—
新株予約権の発行価額	無 償		無 償		無 償	
新株予約権行使時の払込金額 (1個あたり)	130,800円		173,400円		152,700円	
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～ 平成23年6月30日		平成19年7月1日 ～ 平成24年6月30日		平成20年7月1日 ～ 平成25年6月30日	
新株予約権の行使の条件	注1		注1		注1	
新株予約権の取得事由および条件	注2		注2		注2	
新株予約権の譲渡制限	注3		注3		注3	

注1. (新株予約権の行使の条件)

- ① 権利行使期間の初日の前日までの間、継続して当社の取締役に在任していることを要する。
- ② 退任時：退任後1年間(退任時が新株予約権の権利行使期間以前であるときは、新株予約権の権利行使期間の初日の翌日から1年間)または新株予約権の権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。
- ③ 死亡時：死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者が予め指定した1名の相続人は、相続開始時から1年間(相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前であるときは、新株予約権の権利行使期間の初日の翌日から1年間)または新株予約権の権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。
- ④ その他権利行使の条件は、当社と当社取締役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

注2. (新株予約権の取得事由および条件)

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得できる。
- ② 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償で消却することができる。

注3. (新株予約権の譲渡制限)

新株予約権を譲渡、質入するには、当社取締役会の承認を要する。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況

該当なし

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫻 井 醜	
取締役副社長	岡 田 弘 人	全国営業担当
取締役副社長	新 田 健 二	全国管理担当
専務取締役	加 藤 栄 司	営業統括本部長
常務取締役	玉 田 健 治	情報メディア事業部長
常務取締役	広 村 俊 悟	経営企画本部長兼企画本部長
取 締 役	足 立 直 樹	凸版印刷株式会社代表取締役会長
取 締 役	関 岡 修 次	営業統括副本部長
取 締 役	西 志 村 卓	総務本部長および法務本部担当
取 締 役	亀 山 明	製造企画本部長兼製造統括本部長、トッパン・フォー ムズ・サービス株式会社代表取締役社長
取 締 役	黒 羽 二 朗	事業推進本部長
取 締 役	福 嶋 賢 一	営業統括副本部長
取 締 役	小 山 信 彦	国際事業部長
取 締 役	宮 下 裕 司	品質管理本部長
取 締 役	池 内 秀 行	事業開発・研究本部長
常任監査役	永 田 明 裕	（常勤）
監 査 役	小山内 鏗爾	（常勤）
監 査 役	木 下 德 明	公認会計士
監 査 役	佐久間 国雄	東洋インキ製造株式会社代表取締役社長および凸版印 刷株式会社社外取締役
監 査 役	外 山 孟	凸版印刷株式会社常任監査役

- (注) 1. 監査役永田明裕氏、木下徳明氏、佐久間国雄氏および外山孟氏の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役木下徳明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役永田明裕氏は、凸版印刷株式会社の取締役財務本部長としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役木下徳明氏は、公認会計士としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役外山孟氏は、凸版印刷株式会社の取締役財務本部長としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役佐久間国雄氏および外山孟氏の重要な兼職の状況等は、後記「5. 社外役員に関する事項」に記載しております。
6. 平成22年6月29日開催の第56回定時株主総会において、新たに広村俊悟氏、小山信彦氏、宮下裕司氏および池内秀行氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

7. 事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任事由	退任年月日
代表取締役会長	秋 山 正 法	任期満了	平成22年6月29日
常 務 取 締 役	大 坪 尚 義	任期満了	平成22年6月29日
常 務 取 締 役	宇 高 恵 一	任期満了	平成22年6月29日
取 締 役	森 茂 孝 孝	任期満了	平成22年6月29日
常 勤 監 査 役	澤 田 孝 志	辞 任	平成22年6月29日

8. 取締役の役職の異動は次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
新 田 健 二	取締役副社長	専務取締役	平成22年6月29日
加 藤 栄 司	専務取締役	常務取締役	平成22年6月29日
広 村 俊 悟	常務取締役	凸版印刷(株)取締役	平成22年6月29日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	19名	482百万円
監 査 役 (うち社外)	6名 (4名)	58百万円 (35百万円)
合 計	25名	540百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額4億5,000万円以内(うち社外取締役2,000万円以内)とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の員数および報酬には、平成22年6月29日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名ならびにこれらの者に対する報酬を含めております。
5. 平成18年5月26日開催の取締役会の決議により役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役のうち3名に対し総計104百万円の役員退職慰労金を別途支給しております。
6. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、役位別の基本報酬基準額をベースとして、業績及び経営に対する貢献度等を総合的に勘案して決定しております。また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

監査役佐久間国雄氏は、東洋インキ製造株式会社の代表取締役を兼職しております。当社は東洋インキ製造株式会社との間に原材料等の売買取引があります。また、同氏は当社の親会社である凸版印刷株式会社の社外取締役を兼職しており、当社は凸版印刷株式会社との間に製品の売買取引があります。

監査役外山孟氏は、当社の親会社である凸版印刷株式会社の常任監査役を兼職しております。当社は凸版印刷株式会社との間に製品の売買取引があります。

(2) 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けている報酬等の総額

監査役佐久間国雄氏は、凸版印刷株式会社から役員の報酬等として8百万円を受けております。

監査役外山孟氏は、凸版印刷株式会社およびその子会社から役員の報酬等として55百万円を受けております。

(3) 責任限定契約の概要

社外監査役木下徳明氏、佐久間国雄氏および外山孟氏と当社との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
監査役	永田明裕	14回開催中 13回出席	13回開催中 13回出席	常任監査役として積極的に監査活動を実施しており、また全ての定例取締役会および監査役会に出席し、適宜質問と意見を述べております。
監査役	木下徳明	11回開催中 10回出席	10回開催中 10回出席	会計士として、財務会計に関する幅広い見識から、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。
監査役	佐久間国雄	14回開催中 11回出席	13回開催中 13回出席	取締役会および監査役会において製造業の企業経営者として豊かな経験と高い見識に基づいた広範囲な意見の表明や発言を行っております。
監査役	外山孟	14回開催中 10回出席	13回開催中 13回出席	大企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について、法令遵守やリスクマネジメントの面から助言・提言等を行っております。

6. 会計監査人の現況

(1) 名称

あらた監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任することができるものとします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役が監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 責任限定契約の概要

締結しておりません。

(5) 辞任または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く）に関する事項

該当ありません。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」として決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、社会益、会社益、個人益からなる企業理念である「三益一如」の下、総合情報管理サービス企業として社会からの信頼をより強固なものにするともに、株主をはじめとするステークホルダーの満足度を高めるため、さらなる企業価値・株主価値の向上を目指している。そのために、全ての事業活動を自ら監視し、統制する仕組みを構築し、運用を通じて継続的な改善を図っていくことが最も重要であると認識している。

当社はこれらの達成に向けて会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を以下のとおり整備し、その実現を図る。

2. 業務執行に関する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。また、取締役は反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対しては毅然とした対応をとる。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の業務執行の適法性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、「取締役会規則」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社を取巻くさまざまなリスクを予見しそのリスクがもたらす経営的損失を予防するとともに、そのリスクが具体的な経営危機に発展した場合においても被害の最小化、再発防止策等を効果的に講ずるため、「トッパンフォームズグループリスクマネジメント規程」を制定している。

具体的には、リスクマネジメント担当取締役を委員長とする全社統括RM委員会の下に、リスクカテゴリーごとの全社横断的なRM専門委員会と各事業部・子会社単位の組織別RM委員会を設け、それぞれが連携し、個別リスクに対応したマニュアルやガイドライン等を作成し、教育・研修等を通じてその周知徹底を図っている。

また、万一不測の事態が発生した場合は、被害の最小化を図るため本社内に緊急事態対策本部を設け、速やかに情報収集を行うとともに、被害の最小化を図るための対応策を決定し、その実施を統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、従業員が共有する全社的な経営目標（年度計画、中期経営計画）を定め、その達成のため事業部制を導入し、各事業部業績目標と実績を毎月開催される取締役会がレビューし、目標達成を阻害する要因を分析し、その要因の排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図る。

さらに、各業務プロセスにおけるIT化を積極的に推進し、業務の効率性を高める。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパンフォームズグループ行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保する。そのために、全社統括RM委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、法務本部とともに、法令遵守と企業倫理の確立を図る。さらに、各職場における行動指針の浸透を図るため、全社的にコンプライアンス推進リーダーを配置し、各職場における浸透活動を推進する。また、コンプライアンスの一環として、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力の排除及び不当な要求の拒絶のための体制を確保する。

また、事業部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、定期的に各事業部における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役及び監査役会に適時報告する。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「トップフォームズグループ内部通報規程」に従い「企業倫理ホットライン」を設置する。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進する。

また、関係会社社長との会議を定期的に開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針及び事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

3. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき従業員を求めた場合は、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。当該従業員の人選等は、監査役会の意見を尊重する。また、監査役会と内部監査部門である内部監査室との間で定期的に情報連絡会を開催し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

(2) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき監査業務を補助する従業員を配置した場合、当該従業員の指揮命令権は監査役会に属するものとする。また、当該従業員の人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重する。

(3) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行なうとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

また、監査役会は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができる。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的に開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図る。

また、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 本事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	91,309	流動負債	41,915
現金及び預金	31,698	支払手形及び買掛金	26,096
受取手形及び売掛金	40,322	短期借入金	354
有価証券	2,431	1年内返済予定の長期借入金	181
商品及び製品	8,141	1年内償還予定の社債	200
仕掛品	971	リース債務	37
原材料及び貯蔵品	2,213	未払法人税等	1,730
前払費用	1,266	未払消費税等	406
繰延税金資産	2,060	未払費用	3,502
その他の	2,539	賞与引当金	4,034
貸倒引当金	△ 335	役員賞与引当金	55
		資産除去債務	28
		設備関係支払手形	1,741
		その他の	3,546
固定資産	95,267	固定負債	3,927
有形固定資産	70,140	長期借入金	51
建物及び構築物	31,032	リース債務	60
機械装置及び運搬具	13,795	繰延税金負債	128
工具、器具及び備品	2,079	退職給付引当金	2,803
土地	23,040	役員退職慰労引当金	158
リース資産	74	資産除去債務	710
建設仮勘定	118	その他の	15
		負債合計	45,843
無形固定資産	3,246	純 資 産 の 部	
その他の	3,246	株主資本	140,885
投資その他の資産	21,880	資本金	11,750
投資有価証券	13,258	資本剰余金	9,270
長期貸付金	96	利益剰余金	124,782
長期前払費用	277	自己株式	△ 4,916
敷金及び保証金	2,213	その他の包括利益累計額	△ 671
保険積立金	2,734	その他有価証券評価差額金	63
繰延税金資産	2,773	為替換算調整勘定	△ 735
その他の	745	新株予約権	47
貸倒引当金	△ 218	少数株主持分	472
		純資産合計	140,733
資産合計	186,576	負債・純資産合計	186,576

連結損益計算書

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

売	上	原	高	益		224,305	
売	上	上	価	益		177,360	
販	費	一	総	利		46,944	
営	及	般	管	費		36,636	
営	業	営	業	利		10,308	
受	取	取	利	息	113		
受	取	配	当	金	210		
保	險	返	戻	金	30		
持	分	よ	る	投	45		
受	取	技	術	資	253		
そ	業	の	費	料	409		1,061
営	業	外	用	他			
支	外	費	利	息	22		
為	払	差	差	損	152		
保	替	解	約	損	45		
貸	倒	引	当	繰	49		
環	境	保	全	入	36		
そ	の	の	費	費	51		357
特	別	経	常	利			11,012
特	別	利	益	益	95		
固	定	資	産	売	32		
投	資	有	証	券	10		
新	株	予	約	権	198		
株	式	去	割	債	165		
資	産	の	務	消	6		510
そ	の	損	失	減			
特	別	損	失	損	2		
固	定	資	産	除	255		
固	定	資	産	却	664		
投	資	有	証	券	715		
資	除	債	務	評	217		
産	去	會	計	価	185		2,041
除	の	計	準	損			
事	業	所	移	費			
業	所	移	費	用			
所	の	の	純	利			9,481
そ	の	前	当	事	4,280		
税	金	調	期	業	148		4,428
法	等	整	純	税			
人	住	前	利	額			
法	民	当	益	整			
少	税	期	調	額			
数	人	調	整	純			5,053
株	主	整	前	利			23
主	株	前	主	益			5,030
少	株	主	純	利			
数	当	期	利	益			
株	期	純	益	益			
当	期	利	益	益			

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	11,750	9,270	122,527	△ 4,916	138,630
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,774		△ 2,774
当期純利益			5,030		5,030
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,255	—	2,255
平成23年3月31日残高	11,750	9,270	124,782	△ 4,916	140,885

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
平成22年3月31日残高	200	△ 571	△ 371	57	463	138,781
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 2,774
当期純利益						5,030
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 136	△ 163	△ 300	△ 10	8	△ 302
連結会計年度中の変動額合計	△ 136	△ 163	△ 300	△ 10	8	1,952
平成23年3月31日残高	63	△ 735	△ 671	47	472	140,733

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田 栄 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表5.(1) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会第18号

平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	79,046	流動負債	37,633
現金及び預金	26,860	支払手形	3,480
受取掛手形	4,845	買掛金	26,355
売掛金	30,032	リース負債	9
有価証券	2,431	未払金	2,060
商品及び製品	7,276	未払法人税等	60
仕掛品	339	未払費用	2,043
原材料及び貯蔵品	969	前払受取金	71
前払費用	0	前払引当金	116
前未収入金	717	賞与引当金	1,703
繰延税金資産	1,999	役員賞与引当金	55
繰延税金負債	891	資産除去債	28
貸倒引当金	2,897	設備関係支払手形	1,617
	△ 214	その他	30
固定資産	93,960	固定負債	1,335
有形固定資産	68,532	リース負債	9
建物	29,517	退職給付引当金	576
構築物	553	役員退職慰労引当金	39
機械及び装置	13,526	資産除去債	701
車両運搬具	12	その他	9
工具、器具及び備品	1,952		
土地	22,853	負 債 合 計	38,969
リース資産	18	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	99	株主資本	133,908
無形固定資産	3,104	資本	11,750
特許権	3	資本剰余金	9,270
借地権	222	資本準備金	9,270
ソフトウェア	2,742	利益剰余金	117,805
電話加入権	119	利益準備金	2,619
水道施設利用権	16	その他利益剰余金	115,185
投資その他の資産	22,323	別途積立金	106,195
投資有価証券	12,074	繰越利益剰余金	8,989
関係会社株	3,525	自己株式	△ 4,916
破産更生債権等	0	評価・換算差額等	81
長期前払費用	227	その他有価証券評価差額金	81
敷金及び保証金	1,423	新株予約権	47
保険積立金	2,719		
ゴーン延税引当金	418	純 資 産 合 計	134,037
貸倒引当金	1,794		
	262		
	△ 215		
資 産 合 計	173,006	負 債 ・ 純 資 産 合 計	173,006

損益計算書

(自 平成22年4月1日)
 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	売上		上		高				195,009
	販	費	売	原	価	益			157,218
	業	及	一	上	総	利			37,790
	業	び	般	総	管	費			35,017
営		営	業	業	理	益			2,773
	受	外	収	収	利	益		64	
	有	取	利	利	券	利		53	
	受	証	券	利	配	息		3,730	
	設	取	債	當	賃	金		3,748	
	受	取	技	貸	術	料		253	
営	業	外	の	術	用	料		671	
	業	費	費	用	差	他		8,522	
	賃	替	差	差			3,531		
	為	の	の	の			144		
	所	常	常	常			158		
特	別	利	利	利				3,834	
	固	資	資	利				7,460	
	投	有	産	産				71	
	新	価	証	券				31	
	株	予	約	権				10	
	資	式	割	債				197	
	産	除	債	務				165	
特	別	去	損	失				476	
	固	資	産	除				250	
	投	有	証	券				658	
	関	会	株	式				60	
	係	社	評	評				694	
	資	除	債	計				217	
	産	去	務	基				234	
	事	業	所	準				2,115	
	所	移	の	の				5,821	
	引	前	当	期				1,250	
	法	税、	住	民				153	
	法	人	税	等				1,403	
	法	人	当	期				4,417	

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成22年3月31日残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	7,347	116,162	△ 4,916	132,265	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△ 2,774	△ 2,774		△ 2,774	
当期純利益						4,417	4,417		4,417	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,642	1,642	—	1,642	
平成23年3月31日残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	8,989	117,805	△ 4,916	133,908	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成22年3月31日残高	204	204	57	132,528
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 2,774
当期純利益				4,417
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 122	△ 122	△ 10	△ 133
事業年度中の変動額合計	△ 122	△ 122	△ 10	1,509
平成23年3月31日残高	81	81	47	134,037

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 友 田 和 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 戸 田 栄 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表(7) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会第18号 平成

20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平

成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

トッパン・フォームズ株式会社 監査役会

常任監査役 永田 明 裕 ㊟

常勤監査役 小山内 鏗 爾 ㊟

監査役 木下 徳 明 ㊟

監査役 佐久間 国 雄 ㊟

監査役 外山 孟 ㊟

(注) 監査役永田明裕、木下徳明、佐久間国雄および外山孟は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金 銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
 当社普通株式1株につき金12円50銭
 配当総額 1,387,458,075円

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき12円50銭とさせていただきますたく存じます。なお、中間配当金として1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成23年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は新規事業への展開や事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)第7号および第15号に情報サービス業関連の規定を、また、同条第18号に保冷剤等産業資材に関する規定を新設し、併せてグループ経営の視点から、子会社の定款を含めた見直しを行い、必要な事項を新設および変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～6. (記載省略)	1. ～6. (現行どおり)
(新 設)	<u>7. 情報技術による情報通信、情報処理および情報提供等の情報サービス業</u>
<u>7. ～11.</u> (記載省略)	<u>8. ～12.</u> (現行どおり)
(新 設)	<u>13. 建築資材の開発・製造・販売</u>
<u>12. 催事の企画、運営の受託ならびに広告業</u>	<u>14. 催事の企画、運営の受託ならびに広告業</u>
(新 設)	<u>15. 電気通信事業</u>
<u>13. 通信販売業</u>	<u>16. 通信販売業</u>
(新 設)	<u>17. 電子機器、通信機器ならびに家庭用電器製品の設計開発、生産および販売</u>
(新 設)	<u>18. 温度管理技術を利用した各種製品の製造、販売</u>
<u>14. ～15.</u> (記載省略)	<u>19. ～20.</u> (現行どおり)
<u>16. 日用雑貨品、食料品および酒類を含む飲料品の販売</u>	<u>21. 日用雑貨品、食料品および酒類を含む飲料品の製造および販売</u>
<u>17. 労働者派遣事業、<u>旅行業</u>および<u>損害保険代理業</u></u>	<u>22. 労働者派遣事業</u>
(新 設)	<u>23. <u>旅行業</u>および<u>損害保険代理業</u></u>
<u>18. ～22.</u> (記載省略)	<u>24. ～28.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役1名選任の件

当社の取締役岡田弘人氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職状況)	当社発行株式の所有数
* 1	ます だ とし ろう 増 田 俊 朗 (昭和28年4月30日生)	昭和51年4月 凸版印刷(株)入社 平成15年6月 凸版印刷(株)取締役Eビジネス事業部長兼Eビジネス推進本部長 平成18年4月 凸版印刷(株)取締役生産・技術・研究本部長およびICビジネス本部担当 平成18年6月 凸版印刷(株)常務取締役生産・技術・研究本部長およびICビジネス本部担当 平成18年11月 凸版印刷(株)常務取締役生産・技術・研究本部長および文化事業推進本部担当 平成20年4月 凸版印刷(株)常務取締役半導体ソリューション事業本部長 平成21年4月 凸版印刷(株)常務取締役エレクトロニクス事業本部副事業本部長 平成23年4月 凸版印刷(株)常務取締役社長付兼当社顧問(現在に至る)	5,000株

*印は、新任取締役候補者です。

(注) 候補者増田俊朗氏は、当社の親会社である凸版印刷(株)の取締役であり、その地位および担当は略歴欄に記載のとおりであります。なお、同氏は本年6月に開催されます凸版印刷(株)の定時株主総会終結の時をもって退任し、当社の取締役に就任する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役佐久間国雄氏、監査役外山孟氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職状況)	当社発行株式の所有数
1	さくま くに お 佐久間 国 雄 (昭和19年8月21日生)	昭和43年4月 東洋インキ製造(株)入社 平成6年6月 東洋インキ製造(株)取締役 平成9年6月 東洋インキ製造(株)常務取締役 平成12年6月 東洋インキ製造(株)代表取締役社長 平成15年6月 当社監査役(現在に至る) 平成23年4月 東洋インキSCホールディングス(株)代表取締役会長(現在に至る)	2,000株
*2	まえ だ ゆき お 前 田 幸 夫 (昭和27年12月10日生)	昭和50年4月 凸版印刷(株)入社 平成18年6月 凸版印刷(株)取締役中部事業部長 平成21年6月 凸版印刷(株)取締役経営企画本部長および業務システム本部、情報コミュニケーション事業本部情報・出版事業部担当 平成22年6月 凸版印刷(株)常務取締役経営企画本部長兼広報本部長および情報コミュニケーション事業本部情報・出版担当 平成23年4月 凸版印刷(株)常務取締役経営企画本部長兼広報本部長兼事業改革プロジェクトリーダー兼経営企画本部新事業推進部長(現在に至る)	一株

*印は、新任監査役候補者です。

(注) 1. 候補者佐久間国雄氏および前田幸夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者の選任理由および独立性

①候補者佐久間国雄氏は、東洋インキSCホールディングス(株)の代表取締役会長として企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、適切なご意見をいただいております、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

②同氏は、東洋インキSCホールディングス(株)の代表取締役会長としての報酬を受けております。当社と東洋インキSCホールディングス(株)の関係会社との間には原材料等の仕入れ等の取引があります。また、平成22年から当社の親会社である凸版印刷(株)より同社の社外取締役としての報酬を受けております。当社と親会社の凸版印刷(株)の間には売買取引があります。

③候補者前田幸夫氏は、当社の親会社である凸版印刷(株)の常務取締役として培われた高い見識に加

え、凸版グループ全体の内部統制の観点から貴重なご意見をいただけるものと期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- ④同氏は、当社の特定関係事業者である㈱トッパンTDKレーベルおよびトッパンエムアンドアイ㈱の取締役を兼職しております。
- ⑤同氏は、平成18年度から当社の親会社である凸版印刷㈱より同社の取締役としての報酬を受けております。当社と親会社の凸版印刷㈱の間には製品の売買取引があります。
- ⑥両候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

3. 監査役の在任年数

候補者佐久間国雄氏は、現在当社の監査役であります。監査役に就任してからの在任年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年になります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が当社の期待している役割を充分発揮できるよう、現行定款第43条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、候補者佐久間国雄氏および前田幸夫氏とは責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効と取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

その他ご不明な点についてのお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711
（受付時間 土日休日を除く9：00～17：00、通話料無料）

(× 毛 欄)

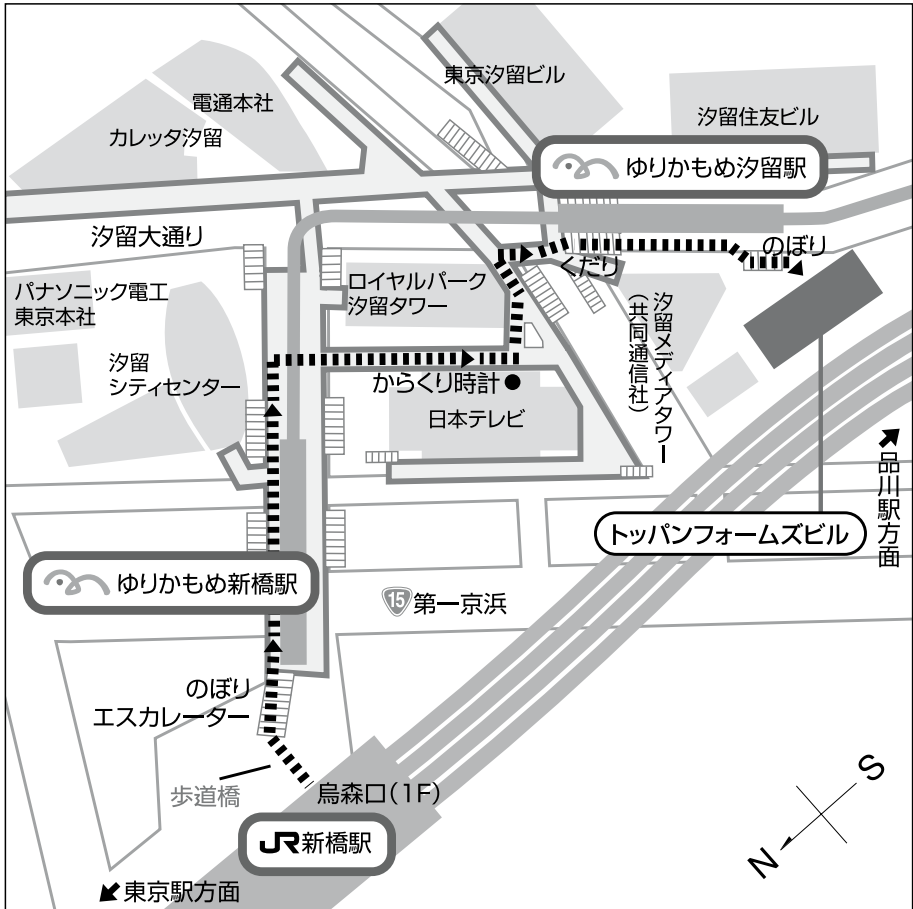
(× 毛 欄)

(× 毛 欄)

株主総会会場ご案内略図 1

(遊歩道からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール



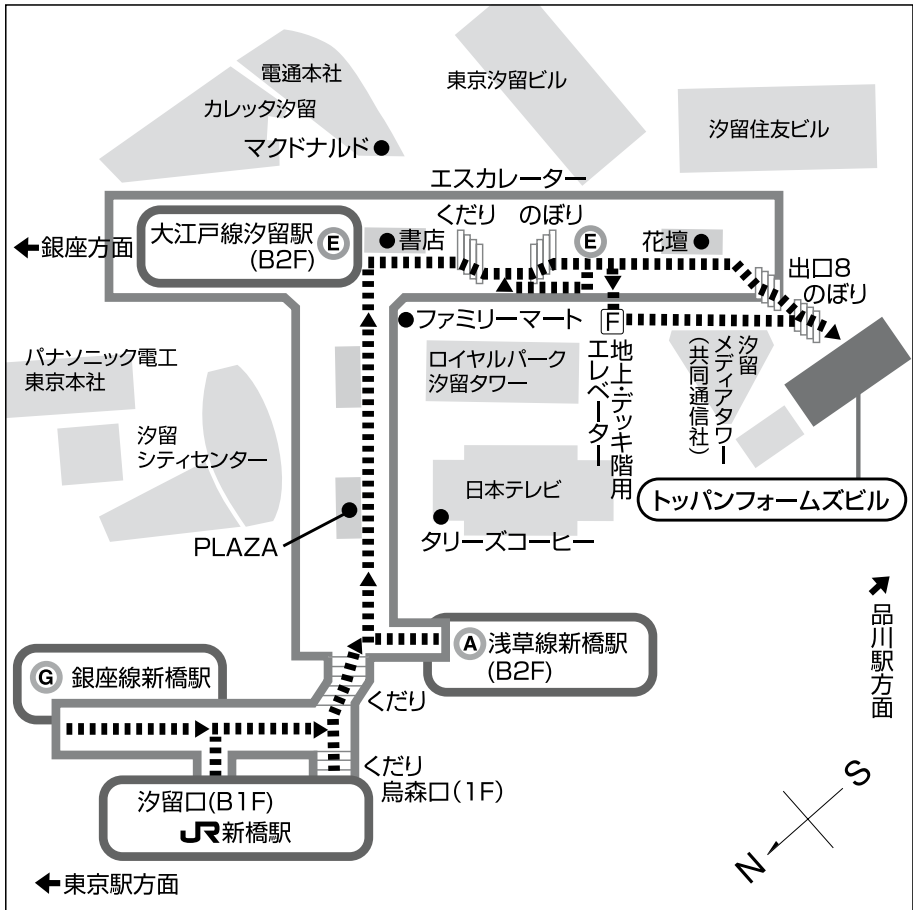
- ・JR「新橋駅」より徒歩約8分
- ・東京臨海新交通ゆりかもめ「汐留駅」より徒歩約1分

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(地下通路からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

株主総会会場ご案内略図 2

(地下通路からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール



- JR、東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線「新橋駅」より徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線「汐留駅」より徒歩約2分
- 地下通路から地上(1F)へは、地上・デッキ階用エレベーター[F]がご利用になれます。

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)